

阿蘇家保だより

令和2年3月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



国内で豚流行性下痢症（PED）の発生が続いています！

本病は、例年、気温の低下する冬季に発生が増加する傾向にあります。今シーズン（令和元年9月～）は、すでに2県48農場で発生が確認されており（R2.2.12現在）、今後も発生予防対策を十分に行う必要があります。

発生都道府県	初発事例確認日	累計発生農場数	発生農場数	
			発生農場数	非発生農場数
千葉県	令和元年9月7日	21	10	11
群馬県	令和元年11月7日	27	24	3
	2県	48	34	14



※「非発生農場」とは、原則として農場内全体で症状がみられなくなったことを家畜防疫員が臨床検査により判断した時点から、「症状が新たに確認されないまま8週間が経過した農場」又は「症状が新たに確認されないまま4週間が経過し、かつ、PCR検査で陰性を確認した農場」をいう。

発生予防対策のポイント

- ① 飼養衛生管理の徹底
農場内へウイルスを「持ち込まない」、農場内でウイルスを「増やさない」、「広げない」ために、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底しましょう。
- ② ワクチンの適正使用
ワクチン接種の目的は、母豚の感染予防ではなく、母豚の抗体を多く含む乳汁（初乳、常乳）を哺乳豚が十分に飲むことにより子豚の発症の阻止及び症状の軽減です。母豚（妊娠豚）に対し適切な時期に2回のワクチン接種を行う等、用法及び用量を守り、平時から継続的に妊娠母豚にワクチンを使用することが重要です。
- ③ 畜産関係施設における防疫措置の徹底
畜産関係施設敷地内においては、交差汚染防止のために、動線の工夫や、入退場時の車両・靴底・手指・運転席のマット等の洗浄及び消毒を確実に行的ましょう。

また、本病を疑うような以下の症状が見られたときには、直ちに当所へお知らせください。

- ① 1腹の哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡を呈し、それが複数腹で認められた場合
- ② 1腹の哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢若しくは嘔吐を呈し又は死亡し、半日以内に同一腹又は他の母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③ 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚（離乳豚も含む）が、食欲不振、下痢（軟便から水様性）又は嘔吐を呈した場合

豚熱（CSF）及びアフリカ豚熱（ASF）の 防疫指針が改正されました

令和2年2月5日付けで、家畜伝染病予防法の一部が改正され、それに伴い豚熱及びアフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が改正されました。

この改正により、アフリカ豚熱発生農場又は陽性となった野生いのししが確認された際、感染拡大防止のために他の手段がない場合やまん延防止のため最も効果的であることが明らかな場合の措置として、アフリカ豚熱に感染していない健康な豚等を対象とする予防的殺処分が実施されることになりました。

人工授精所の開設をお願いします！

家畜改良増殖法では、精液等の処理は家畜人工授精所以外の場所で行ってはならないと定められています。精液等の「保管」は「処理」に該当するため、獣医師並びに人工授精師を含め精液等を保管している等の以下の場合、家畜人工授精所開設の許可を受ける必要があります。

- ① 精液・受精卵を製造する者
- ② 精液・受精卵を販売・譲渡する者
- ③ 精液・受精卵を保管する者*

※家畜人工授精及び家畜受精卵移植を行う者等

人工授精所の開設許可については、開設場所を管轄する家畜保健衛生所が申請先となります。開設許可が必要か否か、施設基準や確認事項等の詳細については、管轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフル エンザ	H5N1	ベトナム（4件）	家禽	令和2年（2020年）2月5日 ～令和2年（2020年）2月27日
	H5N6	ベトナム（22件）	家禽	
	H5N2	台湾（3件）	アヒル、地鶏	令和2年（2020年）2月17日、25日
	H5N5	台湾（1件）	食鳥処理場	令和2年（2020年）2月12日
	H5N2、H5N5	台湾（1件）	地鶏	令和2年（2020年）2月17日
	H5N1	中国（1件）	家禽	令和2年（2020年）2月7日
	H5N6	中国（1件）		令和2年（2020年）2月12日
ASF		韓国（143件）	野生イノシシ	令和2年（2020年）2月1日 ～令和2年（2020年）2月29日 令和2年（2020年）3月1日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

